

# マージン率等の情報提供について

## ① 2022年9月20日付け 派遣労働者数

0 人

## ② 2022年9月20日付け 派遣先事業所数(実数)

0 事業所

## ③ 2022年度(2021年9月21日～2022年9月20日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

40,000 円(8時間 全業務平均)

## ④ 2022年度(2021年9月21日～2022年9月20日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

15,508 円(8時間 全業務平均)

## ⑤ 2022年度(2021年9月21日～2022年9月20日) マージン率

61.2 %

$$\text{マージン率} = \frac{\left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

※ なお、マージンには営業利益の他、以下のような経費を含みます。

- ・法定福利費(健康保険料・厚生年金保険料・労災保険料・雇用保険料などの会社負担分)
- ・その他経費(教育訓練費、福利厚生費、労務管理費、光熱費、設備費、退職金積立、上乗せ労災保険、福利厚生保険など)

## ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ( 全ての派遣労働者 )

当該労使協定の有効期間の終期 ( 2024年 3月 31日 )

締結していない

## ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

年次	訓練内容
1年目	ビジネスマナー研修、各部署巡回研修、システム設計・技能訓練、社外特別教育
2年目	システム設計・技能訓練、システム設計・技能実践
3年目	システム設計・技能訓練、システム設計・技能実践、ステップアップ研修
4年目	システム設計・技能訓練、派遣業務教育

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 管理部 電話番号 072 - 723 - 4000

## ⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

安全衛生	各種法令、ならびに派遣先・派遣元の安全衛生管理規程等に定めるところによる。
福利厚生	更衣室の使用については、派遣先労働者と同等の便宜を図る。 食事については、有償にて派遣先労働者と同等の便宜を図る。
教育訓練	派遣先は派遣労働者に対し、同様の業務に従事する派遣先労働者と同等の研修を実施するよう配慮する。

事業所名 株式会社金陵製作所  
許可番号 派27-303697